

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「みなみの海業」から取り組む地域再生

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県及び徳島県海部郡美波町

## 3 地域再生計画の区域

徳島県海部郡美波町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

海部郡美波町は、平成 18 年、旧日和佐町と旧由岐町が合併して誕生した徳島県南部に位置する太平洋に面した町である。地方港湾日和佐港及び第 1 種漁港である恵比須浜漁港と伊座利漁港、第 2 種漁港である由岐漁港を有する海業が盛んな町であり、豊かな海産物が水揚げされている。

また、近年では、にぎやかな過疎の町『にぎやかそ』をキーワードに古民家再生、サテライトオフィス事業など、全国でも先進的な移住者の受入体制の整備により、都会からの移住者の受入促進を行っている。

日和佐港恵比須浜地区及び恵比須浜漁港へ美波町中心地から行くためには、狭隘で危険な県道を通る必要があったが、令和元年度よりバイパス整備に着手しており、将来的に交通の便が大幅に改善される予定である。

### 4-2 地域の課題

徳島県南部は、近い将来発生するであろう南海トラフ地震において大規模な被害が予測されており、現在、津波対策として防潮堤や避難場所を急ピッチで整備しているところであるが、当町には、耐震強化岸壁がなく、地震発生直後の海上からの緊急物資の受入体制が整っていないことから、施設整備が求められている。

日和佐港恵比須浜地区では、防波堤延長が不足しており、港内の静穩度が充分でないため、荒天時の荷役が困難となっている。

また、当町は急峻な崖の海岸線が連なる「千羽海崖」や多くのウミガメが上陸することで知られ、NHK朝の連続テレビ小説の舞台となった「大浜海岸」や「うみがめ博物館」、また、漁船を用いた周遊クルーズなど県内有数の観光名所を有するものの、徳島県におけるクルーズ船寄港実績は県北部のみとなっており、県北部より遠隔地である当町までツアーで訪れることが難しいことから、まとまったインバウンドを見込めないのが現状である。

また、漁港的要素も兼ねる日和佐港及び恵比須浜漁港では、アワビ・イセエビ・漁等が栄えており、有名産地となっている他、恵比須浜漁港では、モジャコ（ブリの稚魚）の養殖を盛んに行っており、それぞれ県内外へ出荷されている。

また、恵比須浜漁港は、内海であることから静穏度が非常に高く、荒天時には近隣の日和佐港、由岐漁港及び伊座利漁港から船舶の避難漁港として利用されているなど、重要な漁港となっているが、照明設備が乏しく、夜間や早朝の作業に支障が出ている。また、漁業従事者の高齢化や新規従事者が少ないとから、漁業従事者数は減少の一途を辿っている。

#### 4－3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、日和佐港と恵比須浜漁港を一体的に整備することにより、バイパス開通を契機に美波町の潜在的なポテンシャルを秘めた観光資源を有効利用するとともに、今後発生するであろう南海トラフ地震発生後の緊急物資受入体制の整備、漁業従事者が活動しやすいよう漁業環境の整備を実施することにより、港整備の視点から、観光振興・移住促進・居住者の安心安全を目的として、地元住民及び移住希望者が安心して暮らしていくまちづくりを目指す。

(目標1) 主要観光施設の来訪者数の維持

87万人/年(令和元年) → 87万人/年(令和9年)

(目標2) 移住者数の増加

48人/年(令和元年) → 60人/年(令和9年)

(目標3) 漁協組合員数の維持

442人(令和元年) → 442人(令和9年)

### 5. 地域再生を図るために行う事業

#### 5－1 全体の概要

日和佐港では、既存岸壁をレベル2地震動に耐えうる岸壁（耐震強化岸壁）として改良することにより、地震発生時には緊急物資受入の基盤を早期に整えるよう整備するとともに、平常時には、インバウンド観光客を見込み、クルーズ船（ラグジュアリー船）が着岸可能となるよう岸壁を延伸する。また、防波堤を延伸して港内の静穏度向上を図り、荷役を効率的に実施する。

恵比須浜漁港では、照明灯の更新及び新設により漁港環境を整え、漁業従事者の安全に寄与する。

#### 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生港整備推進交付金：【A3010】

[施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設（日和佐港） 徳島県
- ・漁港施設（恵比須浜漁港） 美波町

[事業期間]

- ・港湾施設 令和3年度～令和9年度
- ・漁港施設 令和3年度～令和4年度

[整備量]

- ・港湾施設
  - 外郭施設
  - 係留施設
  - 水域施設
- ・漁港施設
  - 漁港環境整備施設

**[事業費]**

総事業費	8,820,000 千円(うち交付金 3,530,000 千円)
港湾施設	8,800,000 千円(うち交付金 3,520,000 千円)
漁港施設	20,000 千円(うち交付金 10,000 千円)

**[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]**

(令和/年度)	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
<b>指標 1</b>								
主要観光施設の来訪者数の維持	87万人/年							
<b>指標 2</b>								
移住者数の増加	48人/年	30人/年	40人/年	40人/年	50人/年	50人/年	50人/年	60人/年
<b>指標 3</b>								
漁協組合員数の維持	442人							

毎年度終了後に徳島県・美波町が統計分析等を行い、速やかに状況を把握する。

**[事業が先導的なものであると認められる理由]**

(政策間連携)

港湾及び漁港を一体的に整備することにより、多様な相乗効果を生み出し、観光振興・移住促進・居安心安全の達成を目指す点で先導的な事業となっている。

港湾施設（日和佐港）は徳島県国土強靭化地域計画に基づき実施するものである。（※R3 記載）

### 5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「「みなみの海業」から取り組む地域再生」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当無し

#### 5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) インバウンドで町”にぎやかそ”

内 容：産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組みを達成するために、美波町の特性を活かした基幹産業の第一次産業の振興や仕事の創出を目指す。

事業主体：徳島県美波町

実施期間：令和 2 年度～令和 4 年度

#### (2) 小規模事業起業支援事業

内 容：地域の需要や雇用を支える事業を起業・創業しようとする小規模事業者等に支援することにより、地域の新たな需要の掘り起こしや、特產品の開発などを通じて、地域における雇用の創出など、地域経済の活性化を図る。

事業主体：徳島県美波町

実施期間：平成 26 年度～令和 4 年度

#### (3) ふるさとクリエイティブ・S O H O 事業者誘致事業

内 容：県外でクリエイティブ・SOHO 事業を営んでいる事業者に対して、県内過疎地域へ移転する場合、賃借料や通信回線料の補助を行う。

事業主体：徳島県

実施期間：－

#### (4) 浜の活力再生プラン

内 容：漁村地域自らが考えた漁業収入の向上・漁業コスト削減のための取組により、漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化を目指す。

事業主体：美波町地域水産業再生委員会

実施期間：平成 29 年度～令和 3 年度

### 6 計画期間

令和 3 年度～令和 9 年度

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

#### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に徳島県、美波町が統計分析等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、徳島県、美波町の統計データを用い、中間評価、事後評価の際には、当データ分析により評価を行う。

## 7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和元年度 (基準年度)	令和6年度 (中間年度)	令和9年度 (最終目標)
<b>目標1</b>			
主要観光施設の来訪者数の維持	87万人/年	87万人/年	87万人/年
<b>目標2</b>			
移住者数の増加	48人/年	50人/年	60人/年
<b>目標3</b>			
漁協組合員数の維持	442人	442人	442人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
漁協組合員数の増加	漁協のヒアリングにより
主要観光施設の来訪者数の増加	美波町統計データにより
移住者数の増加	美波町統計データにより

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容
  - 1. 事業の進捗状況
  - 2. 総合的な評価や今後の方針

## 7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（徳島県、美波町のホームページ）を利用して公表する。